

条例の趣旨及び目的

ケアラーとは、介護者のことであり、家族や身近な人に対して、無償で、介護、看護、日常生活上の世話等を行う人々のことです。ケアラーは、ケアを受ける人を支える上で重要な役割を果たしています。

しかしながら、ケアに伴う過大な精神的、身体的、経済的負担により、ケアラーの日常生活に支障が生じることや、「家族が介護するのは当たり前」といった考えがいまだに根強く存在しているため、悩みを声に出しにくい環境で社会から孤立してしまうなど、ケアがケアラー自身の活動や生き方に深刻な影響を及ぼす恐れも考えられます。

また、ケアラーは大人ばかりとは限らず、18歳未満のヤングケアラーも存在しています。ヤングケアラーは、家庭環境により必然的に介護や援助を行っている場合が多く、ケアラーとしての自覚がないまま将来のための大切な時間を費やし、学業の諦めや将来の進路変更、人格形成などに大きな影響を及ぼすことも懸念されます。

このような状況を踏まえ、当町議会では、社会全体でケアラーを支援するための基本理念を定め、町の責務並びに町民、事業者及び関係機関等の役割を明らかにし、全てのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的とした「(仮称)那須町ケアラー支援条例」の制定を進めています。